

## 途上国支援における化石燃料エネルギー偏重見直しの必要性

### (1) 輸出信用機関 (ECA) の化石燃料エネルギー投資偏重の背景

#### 民間資本移動の増加と拡大する ECA 融資

- ・ 1990 年～97 年 先進国から途上国への民間資本は約 5 倍に
- ・ 90 年代の G7 などの ECA の年間平均融資額 = 800 億～1000 億ドル強  
Cf. 同時期の ODA500 億ドルの約 2 倍

#### ECA 融資のポートフォリオから見られる問題点

- ・ 化石燃料エネルギー産業への融資が多い  
1994 年～99 年 石油・ガス開発 / 化石燃料発電所に向けた融資は  
途上国向けのプロジェクト融資 / 貿易融資総額の 40% 近くを占めた  
持続可能でないエネルギーへの支援  
    貧困格差の拡大  
    社会環境への影響  
    温室効果ガス排出による気候変動への影響
- 先進国内の環境保全政策と金融・貿易政策の矛盾

#### 不当な競争を助長する OECD 協定

- ・ 通常、途上国支援における最長償還期間 = 10 年
- ・ 原子力以外の発電プラント (火力等) 支援における最長償還期間 = 12 年
- ・ 原子力発電事業への支援における最長償還期間 = 15 年 (最低利子率も)

Cf. 自然エネルギーに期待される持続可能性

- \* 自然エネルギー利用による分散型電源の発展とそれに伴う政策決定への様々な関係者の参加
- \* 大気汚染による健康被害の軽減
- \* 環境負荷の低い自然エネルギー利用による気候変動の抑制 など

Cf. 大型水力発電は自然エネルギーに含まれない

(別紙参照)「大型水力発電を自然エネルギーのイニシアティブから排除すべき 12 の理由」

### (2) 自然エネルギー促進へ向けた金融機関の動き

#### 各国 ECA

- ・ 米・輸出入銀行 (US-EXIM) 米・海外民間投資会社 (OPIC)
  - \* プロジェクトベースの炭素ガス排出量の一部公開
- ・ イギリス輸出信用保証局 (ECGD)
  - \* 2003 年 4 月～ 少なくとも 5,000 万ポンド (約 100 億円) を自然エネルギー向けに
- ・ スウェーデン輸出信用保証委員会 (EKN)
  - \* 持続可能なエネルギー技術を扱う輸出者等とのマーケティング
  - \* 持続可能なエネルギー / 自然エネルギー市場の把握
  - \* ステークホルダーとの協議
  - \* 環境レポートにおける気候変動に関わる報告
  - \* 持続可能なエネルギー技術の基本的な評価指標の設定努力

## 世界銀行『採掘産業の再検討』(EIR: Extractive Industries Review)

- ・ エネルギー資源開発 / エネルギー産業と密接に関係する  
石炭、石油、ガス、鉱業などの分野で起こってきた問題を指摘
  - \* 持続可能な開発や貧困削減に対して根深い脅威となる気候変動に寄与
  - \* 地元の人々が頼りにしている生計手段や環境に重大な影響を及ぼす
- ・ こうした経験から世界銀行の支援に対して勧告
  - \* 化石燃料から自然エネルギーに重点を移すべき
    - 石炭採掘への支援を即時打ち切り
    - 2008年までに石油プロジェクトへの融資を段階的に廃止
    - 自然エネルギーへの融資を年20%ずつ増加
  - \* 影響を受ける住民の「自由意志に基づく、事前の、十分な情報提供を受けた上での合意」を確保すべき など

## (3) 日本の ECA (国際協力銀行: JBIC / 日本貿易保険: NEXI) の現状と課題 ECA における化石燃料エネルギー産業への偏重傾向

- ・ 2003年1月~12月 JBIC 輸出信用部門  
石油・ガス開発関連 / 化石燃料発電所に向けた融資承諾額  
(JBIC プレスリリースからわかるものだけで約2,963億円)は  
承諾総額(約1兆2,756億円)の 18%

### 事例

- \* フィリピン・ミンダナオ石炭火力発電事業の問題点
  - ・ 公害による健康被害
  - ・ 温水の排出による海洋生態系や漁業への影響
  - ・ 住民移転や生計手段の喪失に対する不十分な補償計画
  - ・ 温室効果ガス排出による気候変動への影響(代替案検討の欠如)
  - ・ 適切な情報公開と協議の欠如(疑問の残る社会的合意)
  - ・ 民間の独立系発電事業者とフィリピン間の不平等な売電契約
- \* ロシア・サハリン石油・天然ガス開発事業の問題点
  - ・ 油流出問題と対策の不備(北海道の漁場への影響)
  - ・ 環境への影響(オオワシ、コククジラなどへの影響)
  - ・ PSA(生産分与協定)の不平等さ・ロシアへの経済性への疑問
  - ・ 不十分な情報提供

- ・ Cf. 2003年1月~12月 JBIC ODA(円借款)部門  
石油・ガス開発関連 / 化石燃料発電所に向けた融資承諾額  
(約1,872億円)は承諾総額(約5,461億円)の 34%

## 日本の ECA に求められる課題

- ・ 温室効果ガス排出量削減に向けた国内政策と海外への金融政策の矛盾を解消するため、石炭燃料偏重の支援は見直すべき
- ・ OECD 協定の下で、エネルギー部門の不当な競争を助長している火力(償還期間12年)や原子力発電事業(償還期間15年)に対する優遇条件を廃止すべき
- ・ 十分な透明性と情報公開を確保すべき(融資ポートフォリオ、個別の融資事業、温室効果ガス排出量などの報告等)